



# 令和2年 国勢調査を実施します

- 国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 国勢調査は、選挙区の区割り、地方交付税の算定の基準などの法定人口として利用されます。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉・雇用政策・生活環境の整備・防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査書類は9月中旬から下旬に調査員から直接のお渡しか、インターネットで確認後、ポスト投函によりお渡しします。不在の場合は、次回訪問日時や調査員の連絡先を記入したメモを投函しますのでご対応をお願いします。本調査はインターネットでの回答を推奨しています。インターネット回答は9月14日からスタートします。インターネット回答ができない世帯は、郵送提出または調査員へ提出してください。
- 国勢調査は統計法で定められた最も重要な統計調査となっています。調査員訪問の際はご協力をお願いいたします(調査員は国勢調査員証・国勢調査従事者用腕章を携帯しています)。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/> 国勢調査総合サイト 検索



Let's Join!!  
#みんなの  
国勢調査



国勢調査2020

CLICK »

総務省統計局・  
都道府県・市区町村